



## 北国街道矢代宿

屋代宿は慶長一六年の「伝馬宿書出」(柿崎文書)により成立したが、やや後世の寛文(一六六一〜七三年)期において「矢代宿」と改まっている。道筋も初期と中・後期では異なり、戸倉宿からの入口は初期には現仲(中)町道祖神碑の地点で本陣の東側を通り、出口の千曲川の渡過地は現篠ノ井橋の下流で、丹波島宿へと連なっていたが、後には同橋の軻良根古社近傍へと移転したことである。なお



矢代本陣のようす  
『諸国道中商人鑑』(文政8年)より

「北国街道」は正式には「北国脇往還」と呼ばれており、五街道の一つの中(仙)山道とまた北陸道とを結んでいた道で通常物資の輸送とともに、佐渡の金銀の輸送及び各藩の参勤交代の通路と位置づけられた。中期以降しかし興隆してきたいた善光寺の参詣路として「下方」(京都「上方」の対語)に利用されてきた。矢代宿は俗称「雨降街道」Ⅱ「松代道」(近代の「谷街道」)の分岐点でもあった。

主の宿泊においては、矢代一帯には一五八宿泊所の足軽・小者を含む二一九五人を当矢代宿で収容していた。この宿泊所には法花寺を始め大宮司宅まで及び、一般宅も多数が含まんでの規模であった。

住民のうち、一定の石高のある耕地を所有していた本百姓は軒割で人馬を出し「伝馬」を勤めた。常備人馬は二五人、二五疋とされていた。うち本町組(現高見坂以南)が、新町組(同以北)とで、月半分にあたる各十五日あて交代に勤めた。伝馬Ⅱ継立は当時の公文書の搬送を、丹波宿への三里、松代への二里八丁の道のりを継立た。また「駄賃」には本馬・乗掛・軽尻の別があつて郵送料には御定賃銭と相対賃銭があり、後者は客との相談で決めた。助郷と加助郷の制では近隣農村の粟佐・森・倉科・生萱・土口の諸村の出動で、適宜奉仕させられていた。

宿泊施設には寛永一二年に参勤交代が制度化されると、旅籠屋の筆頭柿崎源左衛門景晴の宿泊所は「本陣」となり、その後代々通称の源左衛門を継承し、景晴の孫の分家が「脇本陣」を構成していた。矢代宿には中流向の「旅籠」や、下流向きの木賃宿も存在して営業に当たっていた。このうち木賃宿には飲食を持参するが、宿泊具のみを提供していた低級の宿泊所であった。江戸末期の元治二年における加賀藩